

(表面)

児童手当 受給事由消滅届

(宛先) 四国中央市長

		提出年月日	※受付確認年月日
		令和 . .	令和
受給者	(ふりがな)		生年月日
	氏名 (法人名等)		
	住所 (法人の主たる事務所の所在地)	〒799- 電話 () ※日中に連絡のとれる番号をご記入ください。	

消滅した 受給事由 (該当するものを○で囲んでください)	1. 受給者が日本国内に住所を有しなくなった
	2. 受給者が他の市町村(特別区を含む)に転出した
	3. 受給者が児童と別居することとなった(単身赴任の場合を除く)
	4. 未成年後見人でなくなった
	5. 父母指定者でなくなった(児童の生計を維持する父母等の帰国)
	6. 児童について、次の事実が生じた
	① 死亡した
	② 監護しなくなった
	③ 生計を同じくしなくなった
	④ 生計を維持しなくなった
	⑤ 日本国内に住所を有しなくなった(留学を理由とするものを除く)
	⑥ 児童自立生活援助を受け、里親等への委託又は児童福祉施設等への入所若しくは入院した
	⑦ その他 ()
	7. その他 ()

6の場合における児童の氏名	
---------------	--

消滅事由の発生した年月日	令和 年 月 日
--------------	----------

備考	■婚姻・離婚等により氏が変わる方 児童手当支払口座の名義を 月末までに新しい氏に変更されますか。 [はい ・ いいえ]
	(はいの方: 「口座変更届」と「通帳写し(名義変更後)」を月末までに提出してください。 いいえの方: 最終の支払(翌月10日)が済むまで、口座名義の変更をしないでください。)

◎ 裏面の注意をよく読んでから記入してください。 ◎ ※印の欄は、記入しないでください。 ◎ 字は、楷書(かいしよ)ではっきり書いてください。	※認定番号	※入力	受付簿	入力	確認
	※	令和 年 月分からの受給者 氏名 生年月日 (. .)			

(裏面)

注意

- 1 受給者が他の市町村（特別区を含みます。）に住所を変更したことにより児童手当等（児童手当及び特例給付をいいます。以下同様です。）の受給事由が消滅した場合で、その住所の変更について、転出届に児童手当等の受給者であることを書いて提出した場合には、この届は提出する必要はありません。なお、6の⑦又は7を○で囲んだ場合は、（ ）内にその理由を具体的に記入してください。
- 2 全ての児童が18歳に達する日以後最初の3月31日を経過したことにより、児童手当等の受給事由が消滅した場合、この届を提出する必要はありません。
- 3 「生年月日」の欄は、受給者が法人である場合は記入する必要はありません。
- 4 6の⑥は、児童自立生活援助、委託又は児童福祉施設等への入所若しくは入院が2月以内の期間を定めて行われたものである等一定の要件に該当する場合は該当せず、この届を提出する必要はありません。

備考

1. 必要があるときは、所要の変更又は調整を加えることができる。
2. 受給資格者に周知することにより、注意事項を省略することができる。

(表面)

婚姻による消滅

児童手当 受給事由消滅届

(宛先) 四国中央市長

受給者	(ふりがな)	しこく はなこ	提出年月日	令和 6・9・12	※受付確認年月日	令和
	氏名 (法人名等)	四国 花子	生年月日	昭和 平成	2・2・2	
	住所 (法人の主たる事 務所の所在地)	〒799-0497 四国中央市三島宮川4-6-55	電話	090 (1234) 5678	※日中に連絡のとれる番号をご記入ください。	

消滅した
受給事由

(該当するもの
を○で囲んで
ください)

- 受給者が日本国内に住所を有しなくなった
- 受給者が他の市町村(特別区を含む)に転出した
- 受給者が児童と別居することとなった(単身赴任の場合を除く)
- 未成年後見人でなくなった
- 父母指定者でなくなった(児童の生計を維持する父母等の帰国)
- 児童について、次の事実が生じた
 - 死亡した
 - 監護しなくなった
 - 生計を同じくしなくなった
 - 生計を維持しなくなった
 - 日本国内に住所を有しなくなった(留学を理由とするものを除く)
 - 児童自立生活援助を受け、里親等への委託又は児童福祉施設等への入所若しくは入院した
 - その他 ()

現在手当が振り込まれている方について記入してください。

婚姻日など、事由が発生した日を記入してください。

6の場合における児童の氏名

消滅事由の発生した年月日

令和 6 年 9 月 12 日

備考

■婚姻・離婚等により氏が変わる方
児童手当支払口座の名義を
月末までに新しい氏に変更されますか。 [はい・いいえ]

(はいの方:「口座変更届」と「通帳写し(名義変更後)」を月末までに提出してください。
いいえの方:最終の支払(翌月10日)が済むまで、口座名義の変更をしないでください。)

婚姻に伴い氏が変わる方は、口座の氏変更について、必ずご確認ください。

確認

- 裏面の注意をよく読んでから記入してください。
- ※印の欄は、記入しないでください。
- 字は、楷書(かいしよ)ではっきり書いてください。

号	令和	年	月	分	からの受給者
※	氏名				
	生年月日	(.	.)

児童手当 受給事由消滅届

(宛先) 四国中央市長

受給者	(ふりがな)	しこく たろう	提出年月日	令和 6・9・9	※受付確認年月日	令和
	氏名 (法人名等)	四国 太郎	生年月日		昭和 平成	1・1・1
	住所 (法人の主たる事務所の所在地)	〒799-0497 四国中央市三島宮川4-6-55	電話	090 (1234) 5678	※日中に連絡のとれる番号をご記入ください。	

消滅した
受給事由

(該当するものを○で囲んでください)

- 受給者が日本国内に住所を有しなくなった
- 受給者が他の市町村（特別区を含む）に転出した
- 受給者が児童と別居することとなった（単身赴任の場合を除く）
- 未成年後見人でなくなった
- 父母指定者でなくなった（児童の生計を維持する父母等の帰国）
- 児童について、次の事実が生じた
 - 死亡した
 - 監護しなくなった
 - 生計を同じくしなくなった
 - 生計を維持しなくなった
 - 日本国内に住所を有しなくなった（留学を理由とするものを除く）
 - 児童自立生活援助を受け、里親等への委託又は児童福祉施設等への入所若しくは入院した
 - その他（
- その他（

現在手当が振り込まれている方について記入してください。

対象児童の氏名を記入してください。

6の場合における児童の氏名

四国 一郎、四国 次郎

消滅事由の発生した年月日

令和 6年 9月 9日

備考

■婚姻・離婚等により氏が変わる方
児童手当支払口座の名義を
月末までに新しい氏に変更されますか。

[はい]

住民票上住所が別になった日など、理由が発生した日を記入してください。

はいの方：「口座変更届」と「通帳写し（名義変更後）」を月末までに提出してください。
いいえの方：最終の支払（翌月10日）が済むまで、口座名義の変更をしないでください。

- 裏面の注意をよく読んでから記入してください。
- ※印の欄は、記入しないでください。
- 字は、楷書(かいしよ)ではっきり書いてください。

※認定番号		※入力	受付簿	入力	確認
※	令和 年 月分からの受給者	氏名	生年月日 (. .)		